

み名づくる事にはなりたり、されば今世に婦人の名にさへあれば、呼名にも子の字をつくべきと思ふはかたよれり、まして字音の名に子の字をつけて、たとへば楊子席子とやうにいふは、かたはらいたきわざなりけり、

〔禁秘御抄〕下女房

上臈略○中 禁中無小路名仍雖最上號大納言、

下臈 諸侍賀茂日吉社司等女也、皆稱候名也、不及國名、但其中宿老、或賀茂祭爲命婦渡後、或國名ヲモヨビ、或侍名モ有也、

〔禁秘御抄階梯〕下女房

候名、按ひさしき、うれしき、ゆりはな、久龜鶴杯、様皆候名也、

國名、按陸奥常陸等之類也、

峯記承元三三三、歸家之後、定女房等名、殿名、上中臈有殿名、下臈無殿名、久安記云、上中下臈皆入太子宮、皆有候名、上中臈有召名、下臈無召名、雖中臈、除公達

及職人五位之外、無召名、按殿名又小路名ト云、大宮殿三條殿坊門殿杯也、候名見上、召名、按察、大

進、少進、大貳、少貳、小辨、左衛門、少將之類也、

〔大上臈御名之事〕一さるべき人々の召つかふべき女房の玄だい、上らうをさな、をよぶべし、た

とへばちやく、あちや、五ゐるなごよぶたぐひ成べし、唯上らうともいふべし、

一こ上らふ、じやうらふに、ちがひめなし、さつき、さかづきどう、じやうらふのつき、

一中らふ、くわん、あるひは町の名、又をさな名をよぶなり、じやう、せう、玄やう、さい、玄やう、かすが、

れんせい、ほりかは、大みや、一條、二條、このたぐひなり、

一御玄ともいふ、是までは上から帶をせざるなり、

一下らふ、くわんの名をつけべし、まんにるるを、御いままゐりと名づけ、名のなきをもて、など